

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約の発注情報(高知市契約規則第30条の2) ●高知市に準ずる

(様式2)

※ 発注情報をご覧になり、見積書比較への参加を希望する場合は、『見積参加申込書(様式3)』を発注課にご提出ください。(提出方法:持参又はFAX)

◀役務の提供を受ける契約(業務委託契約)▶

| | 発注課 | | 見積参加申込書 提出締切日 | 発注見通し公表欄 | | | 契約締結前公表欄 | | | 契約締結後の公表 | | | | |
|---|-----|--------------|------------------|-------------------|---|-------------|---------------|--|----------------|-----------|-------------------------------------|------------|---|-----|
| | | | | 契約の名称 (物件、委託名) | 契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等) | 契約締結 予定月 | 契約締結予定 年月日 | 選定基準 | 決定方法 | 契約締結日 | 契約相手方 (住所・名称) | 契約金額 | 契約相手方 とした理由 | その他 |
| 1 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 水通町公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 水通町公園ほか20力所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥7,419,600 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 藤並公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 藤並公園ほか1力所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥5,886,000 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 鷹匠公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 鷹匠公園ほか3力所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥7,516,800 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 中島町公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 中島町公園ほか5力所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団 | ¥9,504,000 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 横堀公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 横堀公園ほか14力所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥6,231,600 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |

| | 発注課 | | 見積参加申込書 提出締切日 | 発注見通し公表欄 | | | 契約締結前公表欄 | | | 契約締結後の公表 | | | | |
|----|-----|--------------|------------------|-------------------|--|-------------|---------------|--|----------------|-----------|-------------------------------------|------------|---|-----|
| | | | | 契約の名称 (物件、委託名) | 契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等) | 契約締結 予定月 | 契約締結予定 年月日 | 選定基準 | 決定方法 | 契約締結日 | 契約相手方 (住所・名称) | 契約金額 | 契約相手方 とした理由 | その他 |
| 6 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 洞ヶ島公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 洞ヶ島公園ほか18カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥8,002,800 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 竹島公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 竹島公園ほか10カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいきシルバー会 | ¥9,007,200 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人いきいきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 河ノ瀬児童遊園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 河ノ瀬児童遊園ほか5カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市東石立町53番地4 一般社団法人高知県雇用促進事業協会 | ¥5,961,600 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人高知県雇用促進事業協会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 役知公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 役知公園ほか9カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市東石立町53番地4 一般社団法人高知県雇用促進事業協会 | ¥4,860,000 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、一般社団法人高知県雇用促進事業協会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 種崎公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 種崎公園ほか4カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センター連合、シルバー人材センター及び高知市高齢者等就業支援団体に認定された者で、事業所の所在地が高知市内であること。 | 見積書及び業務履行計画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団 | ¥5,216,400 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行うものである。また、本委託業務は軽易な内容で高齢者に適した業務である。そのため、高齢者に適した短期的及び臨時的な雇用の場の確保対策として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高知市都市整備公社が準用する高知市契約規則第30条の2の手続きを行い、特定非営利活動法人こうち高齢者福祉事業団を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |

| | 発注課 | | 見積参加申込書 提出締切日 | 発注見通し公表欄 | | | 契約締結前公表欄 | | | 契約締結後の公表 | | | | |
|----|-----|--------------|------------------|----------------------|---|-------------|---------------|------------------------|--|-----------|---|-------------|---|-----|
| | | | | 契約の名称 (物件、委託名) | 契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等) | 契約締結 予定月 | 契約締結予定 年月日 | 選定基準 | 決定方法 | 契約締結日 | 契約相手方 (住所・名称) | 契約金額 | 契約相手方 とした理由 | その他 |
| 11 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | タナスカ公園ほか清掃業務委託 | 公園等清掃業務 タナスカ公園ほか21カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会 | ¥10,800,000 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、一般社団法人いき いきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 朝倉曙町児童遊園ほか 清掃業務委託 | 公園等清掃業務 朝倉曙町児童遊園ほか9カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会 | ¥8,154,000 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、一般社団法人いき いきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 沖田公園ほか清掃業務 委託 | 公園等清掃業務 沖田公園ほか13カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会 | ¥7,905,600 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、一般社団法人いき いきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 豊田公園ほか清掃業務 委託 | 公園等清掃業務 豊田公園ほか8カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会 | ¥8,758,800 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、一般社団法人いき いきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 瀬戸2号公園ほか清掃業務 委託 | 公園等清掃業務 瀬戸2号公園ほか4カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団 | ¥5,302,800 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、特定非営利活動法人 こうち高齢者福祉事業団を契約の相手 方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |

| | 発注課 | | 見積参加申込書 提出締切日 | 発注見通し公表欄 | | | 契約締結前公表欄 | | | 契約締結後の公表 | | | | |
|----|-----|--------------|------------------|---------------------------|---|-------------|---------------|--|------------------------|-----------|--|---|---|-----|
| | | | | 契約の名称 (物件、委託名) | 契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等) | 契約締結 予定月 | 契約締結予定 年月日 | 選定基準 | 決定方法 | 契約締結日 | 契約相手方 (住所・名称) | 契約金額 | 契約相手方 とした理由 | その他 |
| 16 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 横浜1号公園ほか清掃業 務委託 | 公園等清掃業務 横浜1号公園ほか11カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団 | ¥5,842,800 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、特定非営利活動法人 こうち高齢者福祉事業団を契約の相手 方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 長浜袖林公園ほか清掃 業務委託 | 公園等清掃業務 長浜袖林公園ほか13カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団 | ¥5,097,600 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、特定非営利活動法人 こうち高齢者福祉事業団を契約の相手 方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 公園・児童遊園便所及び 公衆便所清掃業務委託 | 便所清掃業務 中央公園ほか7カ所 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市朝倉己776-1 一般社団法人いきいき シルバー会 | ¥10,746,000 | 本委託業務は、便所清掃業務を行うも のである。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、一般社団法人いき いきシルバー会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | はりまや橋周辺環境美 化事業業務委託 | 中央・はりまや橋両公園内の清掃作業を行うこと により、環境美化を図るものである。また、放置 自転車をめぐるトラブルが特にはりまや橋周辺 で相次いでいることから、両公園での駐輪指導も 行う。 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市横浜東町6-25 特定非営利活動法人こ うち高齢者福祉事業団 | ¥4,201,200 | 本委託業務は、中央・はりまや橋両公園 内の清掃業務及び駐輪指導を行うもの である。また、本委託業務は軽易な 内容で高齢者に適した業務である。そ のため、高齢者に適した短期的及び 臨時的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定により、高知市都市整備公 社が準用する高知市契約規則第30条の2 の手続きを行い、特定非営利活動法人 こうち高齢者福祉事業団を契約の相手 方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 城西公園清掃管理業務 委任 | 城西公園清掃業務 期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市丸池町1番1-14 号 公益社団法人高知市シ ルバー人材センター | 1人1日当たり 単価7,209円 (年間 3,294,513円 以内) | 本委任業務は、公園清掃等の業務を行 うものである。また、本委任業務は軽 易な内容で高齢者に適した業務であ る。そのため、高齢者に適した短期的 及び臨時的な雇用の場の確保対策と して、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定により、高知市 都市整備公社が準用する高知市契約 規則第30条の2の手続きを行い、公 益社団法人高知市シルバー人材セン ターを契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |

| | 発注課 | | 見積参加申込書 提出締切日 | 発注見通し公表欄 | | | 契約締結前公表欄 | | | 契約締結後の公表 | | | | |
|----|-----|--------------|------------------|--------------------|--|-------------|---------------|--|------------------------|-----------|--|---|--|-----|
| | | | | 契約の名称 (物件、委託名) | 契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等) | 契約締結 予定月 | 契約締結予定 年月日 | 選定基準 | 決定方法 | 契約締結日 | 契約相手方 (住所・名称) | 契約金額 | 契約相手方 とした理由 | その他 |
| 21 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 青柳公園ほか清掃業務 委託 | 公園清掃業務 青柳公園ほか2カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者の自立支援や、就労 支援に寄与できる障害者支 援施設等及びこれらに準ず る者として認定された者で、 所在地が高知市内にあるこ と。 | 見積書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市北本町4丁目2- 49 社会福祉法人昭和会 | ¥2,692,984 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で障害者に適した業務である。その ため、障害者の希望に応じた臨時的及び 短期的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定により、高知市都市整備 公社が準用する高知市契約規則第30 条の2の手続きを行い、社会福祉法人 昭和会を契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 課名 | 公園維持課 | 平成29年3月3日 | 落合公園ほか清掃業務 委託 | 公園清掃業務 落合公園ほか5カ所 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者の自立支援や、就労 支援に寄与できる障害者支 援施設等及びこれらに準ず る者として認定された者で、 所在地が高知市内にあるこ と。 | 見積書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市比島町2丁目12 番26号 特定非営利活動法人み どりの手 | ¥1,773,060 | 本委託業務は、公園等清掃業務を行う ものである。また、本委託業務は軽易な 内容で障害者に適した業務である。その ため、障害者の希望に応じた臨時的及び 短期的な雇用の場の確保対策として、 地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定により、高知市都市整備 公社が準用する高知市契約規則第30 条の2の手続きを行い、特定非営利活 動法人みどりの手を契約の相手方とし た。 | |
| | 担当者 | 山本 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-3600 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-855-3601 | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 課名 | 総務課 | 平成29年3月3日 | わんぱーくこうち滝の清 掃業務 | わんぱーくこうち滝の清掃業務 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市丸池町1番1-14 号 公益社団法人高知市シ ルバー人材センター | 1人半日当たり 単価3,504円 (年間 168,168 円以内) | 本委託業務は、わんぱーくこうちの滝の 清掃業務を行うものである。また、本委 託業務は軽易な内容で高齢者に適し た業務である。そのため、高齢者に適 した短期的及び臨時的な雇用の場の確 保対策として、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定により、高知市 都市整備公社が準用する高知市契約規 則第30条の2の手続きを行い、公益社 団法人高知市シルバー人材センターを 契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 大石 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-7700 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-825-1005 | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 課名 | 総務課 | 平成29年3月3日 | わんぱーくこうち園内作 業業務 | わんぱーくこうち園内作業業務 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 平成29年4月 | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 高齢者の雇用の安定に寄 与できるシルバー人材セン ター連合、シルバー人材セン ター及び高知市高齢者等 就業支援団体に認定された 者で、事業所の所在地が高 知市内であること。 | 見積書及び 業務履行計 画書比較 | 平成29年4月1日 | 高知市丸池町1番1-14 号 公益社団法人高知市シ ルバー人材センター | 1人1日当たり 単価7,008円 (年間 1,576,584円以 内) | 本委託業務は、わんぱーくこうちの園内 作業業務を行うものである。また、本委 託業務は軽易な内容で高齢者に適し た業務である。そのため、高齢者に適 した短期的及び臨時的な雇用の場の確 保対策として、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定により、高知市 都市整備公社が準用する高知市契約規 則第30条の2の手続きを行い、公益社 団法人高知市シルバー人材センターを 契約の相手方とした。 | |
| | 担当者 | 大石 | | | | | | | | | | | | |
| | TEL | 088-855-7700 | | | | | | | | | | | | |
| | FAX | 088-825-1005 | | | | | | | | | | | | |